

令和7年第4回東広島市議会定例会について

1 会期

令和7年11月28日（金）から12月17日（水）まで（20日間）

2 一般質問

(1) 日程

令和7年12月8日（月）から12月11日（木）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 議案

- ア 公の施設の指定管理者の指定について（東広島市立図書館及び東広島市高屋情報ラウンジ）
- イ 公の施設の指定管理者の指定について（東広島市河内パークゴルフ場）
- ウ 請負契約の変更について（御園宇小学校増築及び改修工事）
- エ 請負契約の変更について（川上小学校長寿命化改良及び増築工事）
- オ 東広島市使用料条例の一部改正について（下黒瀬小学校屋内運動場、龍王小学校屋内運動場及び磯松中学校屋内運動場に冷暖房設備を設置することに伴い、これらの学校施設に係る使用料を新たに定めるもの）
- カ 令和7年度東広島市一般会計補正予算（第4号）

【学校教育部関係】

会派 質問者	質問項目	担当部局	答弁者
公明党 原田議員	1 市民の自助力強化と防災対策について (1) 「自分の身は自分で守る」という意識と備えについて ウ 今後「自助力」を高めるための具体的な取り組み、例えば啓発活動や学校・地域との連携による防災教育の充実など、どのように進めていくのか伺う。	総務部（危機管理）、学校教育部	副市長
	2 「災害時における子ども支援体制の構築」について (1) 「災害時における子どもの支援体制の構築について」 ア 本市として、災害時における子どもの心理的支援や、居場所づくりを迅速に行うための体制整備について、どのように考えているのか伺う。	総務部（危機管理）、学校教育部	市長
	イ NPOや企業などとの連携を平時から構築し、災害時の教育支援・心のケアを行う「アライアンス」的な仕組みを、本市として検討していく考えはあるのか伺う。	総務部（危機管理）、学校教育部	市長
創志会 玉川議員	2 本市における教員による性暴力について (1) 教員わいせつ続発、危機的状況について ア 本市ではこのようなケースはあったのか伺う。 イ 広島市教委は市立学校で教員によるわいせつ事件が相次いでいる事態を受け、臨時校長会を開き、本年度、懲戒免職が3人続いている現状は「危機的」との認識を共有した。また呉市においても全国で教員による子どもを狙った盗撮事件や、わいせつ行為が相次ぎ中、呉市教委は対策の強化に乗り出されている。以上のことから本市のこの件に関する認識を伺う。 ウ 全国では、盗撮やわいせつ行為防止のため、監視カメラの設置について検討されているところだが、このことについてどのように考えているか伺う。	学校教育部	教育長
市民クラブ 鍋島議員	1 東広島市における「こども・若者の権利保障」 (1) こども・若者の権利保障の制度化 ウ 本来子どもの最善の利益を守る立場にある教職員によるわいせつ行為やハラスメント事案が発生している。こうした事案は「一部教員の不適切行為」という個別の問題にとどまらず、教育現場全体で子どもの人権をどのように理解し、どこまで日常の教育活動に根付いているかが問われていると考える。教育現場において、子どもを権利の主体として尊重する考え方がどの程度共有され、職員研修や学校運営の中でどのように位置づけられているのか伺う。	学校教育部	教育長
	(2) 子ども・若者の学びの保障 ア 広域交流型オンライン学習の今年度の参加実績とその分析・評価を伺う。	学校教育部	市長
	イ 人口減少社会では学校の適正規模・適正配置の観点から統廃合が進み、通学距離の増加や教育機会の地域間格差が懸念されている。また、学校になじめず不登校傾向となり、義務教育としての学びが十分に保障されていない可能性もある。こうした学びの機会保障については令和6年第3回定例会で取り上げ、「教育の機会均等や地域間の知識と地域資源の共有などのアプローチを通じて、人口減少や地域間格差といった問題を超えて、より均等で質の高い教育を目指している」との答弁があった。人口減少地域での学びの保障、不登校傾向の児童生徒への学びの保障にどの程度つながっていると認識しているのかを伺う。 ウ 本市としてこの取組の何を強みとして位置付け、今後、市としてどのようにプロモーションしていく考えであるのか伺う。	学校教育部・経営戦略グループ	市長
真政俱楽部 山田議員	1 新規就農支援と地域農業振興について (2) 園芸センターを核とした地域農業の担い手育成 エ 園芸センターと学校が連携し、子どもたちが継続的に農業に触れる機会を創出していくことについて、市の方針を伺う。	産業部・学校教育部	市長

【学校教育部関係】

会派 質問者	質問項目	担当部局	答弁者
市民クラブ 落海議員	<p>2 学校施設(プール・体育館)の今後の方針について</p> <p>(1) 学校プールの老朽化と教職員の負担軽減を踏まえた水泳授業の実施方法について</p> <p>ア 木谷小学校における安芸津B&G海洋センターを活用した水泳授業の試行について、教職員の負担軽減や安全管理、児童の学習機会確保などの観点から、教育委員会内部および関係部局でどのような検証と議論を行ったのか、その内容を問う。</p> <p>イ 学校プールは老朽化などを含め管理業務が教職員の大きな負担となっていると聞く。本市全体で見た場合、今後大規模な修繕・更新が必要となるプールの数や概算費用をどのように把握しているのか問う。</p> <p>ウ 水泳授業は児童生徒の水難事故防止にとって重要な学習である一方で、学校プールの維持管理は教職員の業務負担の大きな要因となっている。本市として、教職員の負担軽減と水泳学習の質・安全性の確保を両立させるため、今後、民間プールや外部指導者の活用をどのような位置付けで検討していくのか。また、老朽化プールの今後の方針について、修繕・更新を行うのか、民間プール等の代替施設の活用に切り替えるのか、その判断基準や検討の方向性について問う。</p>	学校教育部	教育長
	<p>(2) 小中学校体育館の空調・断熱整備の考え方と今後の計画について</p> <p>ア 学校体育館では、断熱性が低いまま空調を導入しても十分な効果が得られず、光熱費の負担も大きくなると指摘されている。文部科学省の補助要件である「断熱性の確保」を踏まえ、本市として、屋根・窓などの断熱・遮熱対策と空調導入を一体的に進める基本方針をどのように考えているのか。また、どの体育館から優先し、どの程度の期間で整備を進めていくのか、ESCO事業の活用も含めた全体のロードマップと整備水準の考え方を問う。</p> <p>イ 一定期間は空調整備済みと未整備の体育館が混在することになるが、この間の熱中症リスクに対して、スポットクーラー等の活用や授業・行事の時間帯・場所や内容の工夫、暑さ指数を用いた利用中止基準の徹底など、どのような暫定的安全対策を講じるのか。また、全体制整備の考え方や時間軸について保護者や地域住民にどのように説明し、理解を得ていくのか、市の見解を問う。</p>	学校教育部	副市長
未来の風 鈴木議員	<p>1 教育施策について</p> <p>(1) 教員の働き方改革について</p> <p>教員の負担軽減の取り組みとして、週あたりの授業数を減らし、夏休みなどで補填することで年間を通して授業数を平準化する方法は有効だと考えられ、本市においても昨年度から試行的に実施されているところである。また、プール授業において民間等のプール等の活用も今年度から取り組まれている。</p> <p>ア 授業の平準化について、試行的に実施された取り組みの効果の検証結果とその結果を踏まえた今後の取り組みについて伺う。</p>	学校教育部	教育長
	<p>イ プール授業の民間等の活用について、その効果の検証結果とその結果を踏まえた今後の取り組みについて伺う。</p>	学校教育部	教育長

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	原田議員	担当	総務部（危機管理）、 学校教育部
-----	------	----	---------------------

■質問事項	1 市民の自助理強化と防災対策について (1) 「自分の身は自分で守る」という意識と備えについて ウ 今後「自助理」を高めるための具体的な取り組み、例えば啓発活動や学校・地域との連携による防災教育の充実など、どのように進めていくのか伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) 「自分の身は自分で守る」という意識と備えについて

本年1月17日で、阪神・淡路大震災の発生から30年を迎えた。あの日、震度7の激しい揺れが神戸市を中心に襲い、多くの建物が倒壊し、この震災後、救助活動の実態調査から次の数字が明らかになっている。いわゆる「自助理7割・共助2割・公助1割」というデータがある。この数字が示すように、大規模災害時にはまず「自分の身は自分で守る」という意識と備えが何より重要と考える。

ウ 今後「自助理」を高めるための具体的な取り組み、例えば啓発活動や学校・地域との連携による防災教育の充実など、どのように進めていくのか伺う。

■答弁

現在、「自助理」を高めるため、広報誌やホームページ等による広報や、地域での出前講座、セミナー、防災訓練の開催等に取り組んでいるところでございますが、参加者は防災に关心を持っていただいている方が多く、関心がない方も含め、全ての方に平時から災害に備えていただく必要があると認識しております。

特に子供のころから防災に关心を持っていただくことは、市民の防災意識の底上げのためにも重要と認識しており、各学校での防災教育はもとより、防災に特化した講座や訓練ばかりでなく、子どもたちの遊びと防災をつなげることで、遊びの中から防災を学ぶことができ、それによってご家庭で防災の学びが広がることが期待できるようなイベント等の実施について検討しているところでございます。

また、イベントの実施だけに終わらず、こうした体験をした子どもたちが、広島県のキッズ防災士の認定制度による資格を取得し、学校、家庭、地域でも活躍できるような仕組みについて、小中学校とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	原田議員	担当	総務部（危機管理）、 学校教育部
-----	------	----	---------------------

■質問事項	2 「災害時における子ども支援体制の構築」について (1) 「災害時における子ども支援体制の構築」について 災害によって被災者となった子どもたちは、突然、当たり前の日常を奪われ、心身ともに大きなストレスを抱える。たとえ復興が進んだとしても、 <u>心のケアは長期的に必要であり、災害直後からの支援体制が極めて重要</u> と考える。しかし、こうした支援を教育現場だけで完結させるのは難しいのが現実。そこで注目されているのが、NPO法人力タリバが進める「災害時子ども支援《sonaeru（ソナエル）》」という取り組み。この取り組みは、 <u>自治体・企業・NPOが平時からアライアンス、つまり連携協定を結び、災害時に迅速に教育支援や心のケアを届ける</u> というもの。 ア <u>本市として、災害時における子どもの心理的支援や、居場所づくりを迅速に行うための体制整備について、どのように考えているのか伺う。</u>
-------	--

■質問要旨	(1) 「災害時における子ども支援体制の構築」について 災害によって被災者となった子どもたちは、突然、当たり前の日常を奪われ、心身ともに大きなストレスを抱える。たとえ復興が進んだとしても、心のケアは長期的に必要であり、災害直後からの支援体制が極めて重要と考える。しかし、こうした支援を教育現場だけで完結させるのは難しいのが現実。そこで注目されているのが、NPO法人力タリバが進める「災害時子ども支援《sonaeru（ソナエル）》」という取り組み。この取り組みは、 <u>自治体・企業・NPOが平時からアライアンス、つまり連携協定を結び、災害時に迅速に教育支援や心のケアを届ける</u> というもの。 ア <u>本市として、災害時における子どもの心理的支援や、居場所づくりを迅速に行うための体制整備について、どのように考えているのか伺う。</u>
-------	--

■答弁	<p><u>子どもの心理的支援などを行う体制整備の必要性については、議員ご指摘のとおり、非常に重要であると認識</u>しております。本年9月には、危機管理課において、心のケア等の支援を提供するNPOなどの災害中間支援組織とオンラインによる、情報交換を行ったところでございます。</p> <p>そのNPOでは、子どもの心のケアや、安心して過ごせる居場所づくりに加え、保護者の方も、被災時には精神的、身体的な負担が大きくのしかかり、様々な不調等を抱える場合も多いことから、子ども、保護者両方の課題に対応されているというものでございました。</p> <p>現在、広島県地域防災計画では、災害中間支援組織として「ひろしまNPOセンター」が、災害</p>
-----	--

答弁内容（令和7年第4回定例会）

時に支援を行うNPO等との連携組織として位置づけられております。本市の地域防災計画においても、「中間支援組織を含めた連携体制の構築を図り、災害時において防災ボランティア活動が円滑に行われるよう、その活動環境の整備を図るものとする。」と定めているところでございます。

いずれにいたしましても、災害時には地域での被災状況に応じて、市が速やかにNPO等と連携し、子どもの心理的支援や、居場所づくり等ができるよう支援体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	原田議員	担当	総務部（危機管理）、 学校教育部
-----	------	----	---------------------

■質問事項	2 「災害時における子ども支援体制の構築」について (1) 「災害時における子ども支援体制の構築」について 災害によって被災者となった子どもたちは、突然、当たり前の日常を奪われ、心身ともに大きなストレスを抱える。たとえ復興が進んだとしても、心のケアは長期的に必要であり、災害直後からの支援体制が極めて重要と考える。しかし、こうした支援を教育現場だけで完結させるのは難しいのが現実。そこで注目されているのが、NPO法人力タリバが進める「災害時子ども支援《sonaeru（ソナエル）》」という取り組み。 <u>この取り組みは、自治体・企業・NPOが平時からアライアンス、つまり連携協定を結び、災害時に迅速に教育支援や心のケアを届けるというもの。</u> イ <u>NPOや企業などとの連携を平時から構築し、災害時の教育支援・心のケアを行う「アライアンス」的な仕組みを、本市として検討していく考えはあるのか伺う。</u>
-------	--

■質問要旨	(1) 「災害時における子ども支援体制の構築」について 災害によって被災者となった子どもたちは、突然、当たり前の日常を奪われ、心身ともに大きなストレスを抱える。たとえ復興が進んだとしても、心のケアは長期的に必要であり、災害直後からの支援体制が極めて重要と考える。しかし、こうした支援を教育現場だけで完結させるのは難しいのが現実。そこで注目されているのが、NPO法人力タリバが進める「災害時子ども支援《sonaeru（ソナエル）》」という取り組み。この取り組みは、自治体・企業・NPOが平時からアライアンス、つまり連携協定を結び、災害時に迅速に教育支援や心のケアを届けるというものです。 イ <u>NPOや企業などとの連携を平時から構築し、災害時の教育支援・心のケアを行う「アライアンス」的な仕組みを、本市として検討していく考えはあるのか伺う。</u>
-------	---

■答弁	<u>NPOなどの災害中間支援組織等との連携については、災害発生時の情報共有がスムーズに行え、早期に必要な支援をしていただくためには、平時からの関係性の構築が大変重要と認識しております。</u> こうした関係性を構築する手法の一つとして、 <u>アライアンス的な仕組みである「協定の締結」がある</u> と認識しており、相手方と情報交換を行う中で、必要に応じて協定の締結を検討してまいりたいと考えております。
-----	---

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	玉川議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>2 本市における教員による性暴力について</p> <p>(1) 教員のわいせつの続発、危機的状況について</p> <p>ア <u>本市ではこのようなケースがあったのか伺う。</u></p> <p>イ 広島市教委は市立学校で教員によるわいせつ事件が相次いでいる事態を受けて、臨時校長会を開き、本年度、懲戒免職が3人続いている現状は「危機的」との認識を共有した。また呉市においても全国で教員による子どもを狙った盗撮事件や、わいせつな行為が相次ぐ中、呉市教委は対策の強化に乗り出されている。以上のことから本市のこの件に関しての認識を伺う。</p> <p>ウ <u>全国では、盗撮やわいせつ行為防止のため、監視カメラの設置について検討されているところだが、このことについてどのように考えているか伺う。</u></p>
-------	---

■質問要旨	
	<p>2 本市における教員による性暴力について</p> <p>(1) 教員のわいせつの続発、危機的状況について</p> <p>ア 本市ではこのようなケースがあったのか伺う。</p> <p>イ 広島市教委は市立学校で教員によるわいせつ事件が相次いでいる事態を受けて、臨時校長会を開き、本年度、懲戒免職が3人続いている現状は「危機的」との認識を共有した。また呉市においても全国で教員による子どもを狙った盗撮事件や、わいせつな行為が相次ぐ中、呉市教委は対策の強化に乗り出されている。以上のことから本市のこの件に関しての認識を伺う。</p> <p>ウ 全国では、盗撮やわいせつ行為防止のため、監視カメラの設置について検討されているところだが、このことについてどのように考えているか伺う。</p>

■答弁	
	<p><u>全国的に教師による児童生徒性暴力等の事案が多発し、後を絶たない状況を受け、令和6年5月に広島県教育委員会教育長から「不祥事根絶に向けた緊急メッセージ」が発出されました。</u>教職員としてはもとより、社会人としての資質が疑われるものが続発している状況は、<u>本市教育委員会におきましても、極めて深刻であると受け止めており、不祥事事案の根絶に向けた取組を加速させていく必要があると考えております。</u></p>

■答弁	
	<p><u>本市における事案の発生状況についてでございますが、教職員による児童生徒性暴力等の事案が発生した場合、懲戒処分の公表は広島県教育委員会が行います。被害者保護の観点から公表内容には様々な配慮がなされますが、過去10年間において、東広島市立学校における事案はございません。</u></p>

答弁内容（令和7年第4回定例会）

次に、教員による子どもを狙った盗撮事件やわいせつ行為が全国的に増加している状況についての本市の認識でございます。

先程申し上げましたとおり、教職員による児童生徒性暴力等の事案が後を絶たないことは、極めて深刻で危機的な状況と受け止めており、同時に到底許されるべきではないものと認識しております。強い危機意識を持ち、未然防止に向けた取組を徹底しているところです。

これまで本市では、盗撮防止及び個人情報の漏えい防止を目的として、令和3年度から私物のスマートフォンやデジタルカメラ等の業務利用を原則禁止しています。また、令和4年10月には、県教育委員会が作成した「わいせつ行為ゼロ」チラシを学校内の教室や廊下などに掲示し、全教職員に不祥事防止の意識を徹底しています。

さらに、今年度7月には、本市教育長からの通知「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について」を発出し、教室等の整理整頓による盗撮防止環境の整備や、端末の学校外への持ち出し禁止等の徹底を図っております。学校でも独自のルールを設け、教職員が私物のスマートフォンを教室に持ち込むことを禁止しているという状況でございます。

最後に、監視カメラの設置についてでございます。

監視を目的としたカメラの設置は、抑止効果や証拠確保といったメリットがある一方、児童や教員のプライバシー侵害や心理的ストレスなど、教育環境への影響が懸念されます。

こうしたことから教育委員会としましては、監視を目的としたカメラの設置については慎重な議論が必要と考えております、児童生徒が安全・安心に、また自由に教育活動を行うことを優先して考えた場合、現段階での導入は行っておりせん。

今後も、校舎内の死角等の点検、通報・相談体制の整備、セクハラ等に関するアンケートの実施など、重層的な取組を継続し、児童生徒が安全・安心に過ごせる環境づくりを進めてまいります。

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	鍋島議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 東広島市における「こども・若者の権利保障」について (1) こども・若者の権利保障の制度化について ウ 教育現場において、子どもを権利の主体として尊重する考え方がどの程度共有され、職員研修や学校運営の中でどのように位置づけられているのか伺う。
-------	---

■質問要旨	(1) こども・若者の権利保障の制度化について ウ 本来子どもの最善の利益を守る立場にある <u>教職員によるわいせつ行為やハラスメント事案が発生している。こうした事案は「一部教員の不適切行為」という個別の問題にとどまらず、教育現場全体で子どもの人権をどのように理解し、どこまで日常の教育活動に根付いているかが問われていると考える。教育現場において、子どもを権利の主体として尊重する考え方がどの程度共有され、職員研修や学校運営の中でどのように位置づけられているのか伺う。</u>
-------	--

■答弁	<u>文部科学省が作成した「生徒指導提要」には、生徒指導に関する基本的な考え方や実践の方向性が示されています。その中で、「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえた4原則、「差別の禁止」「児童の最善の利益の尊重」「生命・生存・発達に対する権利の保障」「意見を表明する権利の尊重」や「こども基本法」が示され、生徒指導を実践する上で、児童の権利条約の4つの原則を理解しておくことが不可欠であると記載されております。これらのことに基づき、教職員は、すべての子どもが個人として尊重されることを基本的な前提として、学校教育活動全体を通して児童生徒と関わることが求められています。</u>
-----	---

<u>こうした4原則を踏まえ、校長は学校経営計画を作成しており、組織的・計画的に学校運営を進める中で、全教職員への共有化を図っております。また、児童生徒の権利保障や意見表明の機会を確保するため、児童会・生徒会活動の活性化等を図ることで、学校運営への児童生徒の主体的な参画を推進しております。例えば中学校では、生徒会が中心となり、学校生活に関する意見交換やアンケートを実施し、校則の見直しにつなげた事例があります。また、生徒による実行委員会を設け、生徒主体で学校行事を企画するなど、民主社会の担い手として生徒の意見を生かす工夫が進んでおります。</u>

<u>職員研修につきましては、令和3年に制定された「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」を踏まえ、各学校において、わいせつ行為やセクハラ等の防止に関する研修を実施しております。併せて、不適切な指導の防止に向けた共通理解を図るとともに、児童生徒を権利の主体として尊重する理念を理解し、日々の実践に生かすことができるよう、事案検討やロールプレイ等を取り入れた研修を計画的に行っております。</u>
--

答弁内容（令和7年第4回定例会）

今後も、教職員一人一人が、子どもを意見をもつ権利の主体として尊重し、安全・安心で、魅力ある学びの場を提供できるよう、組織的な学校運営を支援してまいります。

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	鍋島議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 東広島市における「こども・若者の権利保障」について (2) 子ども・若者の学びの保障について ア <u>広域交流型オンライン学習の今年度の参加実績とその分析・評価を伺う。</u>
-------	---

■質問要旨	
-------	--

(2) 子ども・若者の学びの保障について

地域課題の解決に向けて東広島市と大学が連携して推進する「Town & Gown構想」のもと、公共的対話を通じた教育機会の充実に取り組んでいる、COMMONプロジェクトの採択事業の一つである「広域交流型オンライン学習」は、令和3年度から開始され、今年で5年目を迎える。令和5年10月からは「デジタル・シティズンシップ・シティ：公共的対話のための学校」として、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム第3期課題に採択されており、ICT教育の基盤整備から、教育DXの推進、学習データの活用、AI活用の可能性までを包括的に研究開発する先導的な取組である。また、主権者教育やシティズンシップ教育の観点から公共的対話を中心に据え、子どもたちが社会に参加する主体として、自ら考え、意見を表明し、多様性を理解する力の育成を重視している。加えて、地域課題を題材とした探究学習により、教室と社会をつなぐ学びの実社会化も進められている。

こうしたデジタルを活用した学びは、人口減少社会における学校規模の縮小や統廃合の議論に対し、学校間をオンラインで結ぶことで小規模校にも多様な学習機会を保障するなど、新たな解決策を提示するものである。地域と学校の距離を縮めつつ、学びの質を担保した持続可能な教育提供体制の構築が期待されている。

また、本取組は、学校・地域・大学・市役所・民間企業など多様なステークホルダーが協働する仕組みであり、子どもたちが教室の外で多様な他者に出会い、地域への关心と理解を深める契機となっている。市外・県外からの視察や、他市町での予算化の動きも生まれており、本市の先導的な取り組みが全国的にも広がりを見せている。

ア 広域交流型オンライン学習の今年度の参加実績とその分析・評価を伺う。

■答弁	
-----	--

まず、「広域交流型オンライン学習の今年度の実績と分析・評価」についてでございます。

本オンライン学習は、令和3年度から希望する小学校を対象に開始し、令和4年度からはコモンプロジェクト事業として、広島大学と連携しながら発展させてきた事業であり、令和5年度からは小規模中学校にも対象を拡大してきました。また、市内のみならず、広島市や、北海道、鹿児島県など、市外の学校や施設等をオンラインでつなぎ、地域の公共的課題を取り上げ、対話を通じた学びを推進してまいりました。

今年度は、小学校では、全12講座を計画し、11月現在で8講座に市内延べ43校、92学級、2,293人の児童が参加しております。中学校は全3講座に、延べ13学級、275人の生徒が

答弁内容（令和7年第4回定例会）

参加しております。

分析・評価としましては、教員アンケートからは、他地域との意見交流が子どもたちの視野を広げる大きな動機となった、との声が多く寄せられているところでございます。また、児童アンケートでは、参加した児童の7割以上に地域への参画意欲の高まりがみられ、公共的な課題の解決や地域活動への関心の向上につながっていると評価しております。

今後は、これまでの成果を生かし、学校現場の負担軽減と持続可能な学びの環境整備を進めていくことが重要であると考えております。

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	鍋島議員	担当	学校教育部・ 経営戦略グループ
-----	------	----	--------------------

■質問事項	<p>1 東広島市における「こども・若者の権利保障」について</p> <p>(2) 子ども・若者の学びの保障について</p> <p>イ <u>人口減少社会では学校の適正規模・適正配置の観点から統廃合が進み、通学距離の増加や教育機会の地域間格差が懸念されている。</u>また、学校になじめず不登校傾向となり、義務教育としての学びが十分に保障されていない可能性もある。こうした学びの機会保障については令和6年度第3回定例会で取り上げ、「教育の機会均等や地域間の知識と地域資源の共有などのアプローチを通じて、人口減少や地域間格差といった問題を超えて、より均等で質の高い教育を目指している。」との答弁があった。<u>人口減少地域での学びの保障、不登校傾向の児童生徒への学びの保障にどの程度つながっていると認識しているのかを伺う。</u></p> <p>ウ <u>本市としてこの取組の何を強みとして位置付け、今後、市としてどのようにプロモーションしていく考えであるのか伺う。</u></p>
-------	--

■質問要旨

(2) 子ども・若者の学びの保障について

地域課題の解決に向けて東広島市と大学が連携して推進する「Town & Gown構想」のもと、公共的対話を通じた教育機会の充実に取り組んでいる、COMMONプロジェクトの採択事業の一つである「広域交流型オンライン学習」は、令和3年度から開始され、今年で5年目を迎える。令和5年10月からは「デジタル・シティズンシップ・シティ：公共的対話のための学校」として、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム第3期課題に採択されており、ICT教育の基盤整備から、教育DXの推進、学習データの活用、AI活用の可能性までを包括的に研究開発する先導的な取組である。また、主権者教育やシティズンシップ教育の観点から公共的対話を中心に据え、子どもたちが社会に参加する主体として、自ら考え、意見を表明し、多様性を理解する力の育成を重視している。加えて、地域課題を題材とした探究学習により、教室と社会をつなぐ学びの実社会化も進められている。

こうしたデジタルを活用した学びは、人口減少社会における学校規模の縮小や統廃合の議論に対し、学校間をオンラインで結ぶことで小規模校にも多様な学習機会を保障するなど、新たな解決策を提示するものである。地域と学校の距離を縮めつつ、学びの質を担保した持続可能な教育提供体制の構築が期待されている。

また、本取組は、学校・地域・大学・市役所・民間企業など多様なステークホルダーが協働する仕組みであり、子どもたちが教室の外で多様な他者に出会い、地域への関心と理解を深める契機となっている。市外・県外からの視察や、他市町での予算化の動きも生まれており、本

答弁内容（令和7年第4回定例会）

市の先導的な取り組みが全国的にも広がりを見せて いる。

イ 人口減少社会では学校の適正規模・適正配置の観点から統廃合が進み、通学距離の増加や教育機会の地域間格差が懸念されている。また、学校になじめず不登校傾向となり、義務教育としての学びが十分に保障されていない可能性もある。こうした学びの機会保障については令和6年度第3回定例会で取り上げ、「教育の機会均等や地域間の知識と地域資源の共有などのアプローチを通じて、人口減少や地域間格差といった問題を超えて、より均等で質の高い教育を目指している。」との答弁があった。人口減少地域での学びの保障、不登校傾向の児童生徒への学びの保障にどの程度つながっていると認識しているのかを伺う。

ウ 本市としてこの取組の何を強みとして位置付け、今後、市としてどのようにプロモーションしていく考えであるのか伺う。

■答弁

「人口減少地域での学びの保障、不登校傾向の児童生徒への学びの保障」についてでございます。本オンライン学習は、とりわけ小規模校からの参加が多く、参加した教員からは、固定化しやすい人間関係の中において、他校の児童生徒の多様な意見に触れることは、児童生徒の視野を広げるとともに、学びを深めるよい機会であると好評を得ております。

オンラインの活用により、学級、学校規模に左右されない多様な意見や価値観に触れる機会が広がり、学習体験の質が高まるところから、人口減少地域における学びの保障に向け、持続可能な教育の質を維持する手段として、大きなポテンシャルを有していると考えております。

また、昨年度からは、不登校傾向にある児童生徒にも学びの機会を提供するため、こうした児童生徒の居場所となっている校内のスペシャルサポートルームや校外のフレンドスペースからも参加できる体制を整えています。

こうしたスペシャルサポートルームやフレンドスペースから参加した今年度の児童生徒数は1回あたり約15人で、昨年度と比較し、およそ2倍となっています。

回を重ねるにつれ、参加者同士のチャットを通したやり取りも見られるようになり、「他校に質問をしたり、意見を述べたりすることができて楽しかった」などの感想が寄せられています。また、スペシャルサポートルームの指導者からは「オンライン空間を介して他者と関わることで、いつも以上に集中して頑張っていた」という声もいただいております。

このように、オンラインを通じた交流は、不登校傾向にある児童生徒にとって、心理的負担を軽減し、学びに参加することを容易にするとともに、自分を表現し他者と関わる機会を広げています。これにより、不登校傾向の児童生徒への学びを保障するための支援として一定の効果を発揮しているものと認識しております。

また、広域交流型オンライン学習は小規模校での活用や不登校児童生徒への学びを保障するための有力なツールとして今後ますます期待がもてるものと考えております。

このため、引き続き、本市において積極的な活用を進めるとともに、このように大学と連携して先導的な取り組みを行う組織風土は本市の強みであり、文部科学省や県教育委員会を含め、市内外に、あらゆる機会を通じてしっかりとPRしてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	山田議員	担当	産業部、 (学校教育部)
-----	------	----	-----------------

■質問事項	1 新規就農支援と地域農業振興について (2) 園芸センターを核とした地域農業の担い手育成 ア 農業の関心の有無に関わらず、より幅広い市民が日常的に気軽に土に触れられる場をつくることについて、市の考えを伺う。 イ 長期研修の充実や指導体制の強化について、市の考えを伺う。 ウ 園芸センター卒業生と、新たな研修生や地域をつなぐ仕組みづくりについて、市の考えを伺う。 エ 園芸センターと学校が連携し、子どもたちが継続的に農業に触れる機会を創出していくことについて、市の考えを伺う。
-------	---

■質問要旨	(2) 園芸センターは県内有数の施設であり、園芸農業の普及と担い手育成の拠点として重要な役割を担っている。市民が農業に関心を持つには、市民農園のような本格的な取り組みや単発のイベント型体験よりも前の段階で、気軽に土に触れられる日常的な体験機会が必要である。また、本格的な就農を目指す方への研修体制の充実や、次世代への農業教育の推進も求められる。 ア 園芸センターでは園芸日曜講座や短期農作業体験が行われているが、これらは既に農業に関心のある層を対象としている。その前段階として、農業への関心の有無に関わらず、より幅広い市民が日常的に気軽に土に触れられる場をつくることについて、市の考えを伺う。 イ 農業人口の減少が続く中、園芸センターの担い手育成機能を強化していく必要がある。長期研修の充実や指導体制の強化について、市の考えを伺う。 ウ 園芸センター卒業生と、新たな研修生や地域をつなぐ仕組みづくりについて、市の考えを伺う。 エ 園芸センターと学校が連携し、子どもたちが継続的に農業に触れる機会を創出していくことについて、市の方針を伺う。
-------	---

■答弁	「農業への関心の有無に関わらず、より幅広い市民が日常的に気軽に土に触れられる場をつくること」についてでございます。 農業に関心のある人に限らず、農業を通じて市民が日常的に土に触れる機会の創出は、食育や交流活動、幸福感の向上など教育や社会的価値などにつながるものと考えております。 園芸センターで実施している園芸日曜講座や短期農作業体験は、これまで、就農を考えている方を対象として受け入れてまいりましたが、今後は、園芸センターの栽培展示を活用した講座や体験受入れを市民に広く周知し、家庭菜園や初めて土に触れられる人など、受入れ対象を拡大してまいります。
-----	---

答弁内容（令和7年第4回定例会）

次に、「長期研修の充実や指導体制の強化」についてでございます。

園芸センターでは、新規就農者育成研修により、「なす」と「白ねぎ」を主体とした独立自営就農を目指す人を受入れ、栽培技術・知識の習得や就農準備の支援など担い手の育成を行っておりま

す。

研修の充実につきましては、地域に受入れられる新規就農者の育成を目指して、広島県やJAなど関係機関との連携や先輩農家による研修サポートの強化、国の事業である新規就農者育成総合対策を活用しながら、栽培技術・知識や経営管理技術の習得など研修内容の充実に努めているところでございます。

また、指導体制の強化につきましては、園芸センターにおいて、JAのOBなど農業経験や知識を持った地域農業推進指導員を複数配置して、研修生の指導や各種生産講座を計画的に実施し、担い手の栽培技術や経営管理の習得支援を図っております。

次に、「園芸センター卒業生と、新たな研修生や地域をつなぐ仕組みづくり」についてでございます。

昨年度までの新規就農者育成研修制度では、研修生が希望する作物での就農を支援していたことから、卒業生の栽培品目が多様化し、卒業生同士や研修生、地域の先輩農業者との接点が作りにくく、卒業生と新たな研修生や地域をつなぐ仕組みづくりが構築できていない課題がございました。

こうした中、花き生産講座を通じて就農した卒業生が中心となり、トルコギキョウの生産者団体を結成し、新たな講座修了者を受入れることで市場出荷等を拡大して、産地形成につながった事例がございます。

このように、卒業生と新たな研修生が共通の目標を持ち、集団化して産地形成に取り組むことは栽培技術の向上や有利販売等に発展し、地域全体での生産力向上につながるものと考えております。

今後は、卒業生や先輩農家など地域の農業者たちと研修中から交流を図りながら、結束を強め、卒業生と新たな研修生や地域がつながる仕組みの構築に努め、産地の活性化を目指して取り組んでまいります。

次に、「園芸センターと学校が連携し、子どもたちが継続的に農業に触れる機会を創出していくこと」についてでございます。

議員ご指摘のとおり、子どもたちが幼少期から日常的に土や農作物に触れる体験が、将来、農業への関心につながることとして期待できるものと考えております。

これまで、園芸センターでは、市内の小中学校の遠足など学校行事の受入れを行っておりましたが、多数の生徒を受け入れて農業実習できるような施設規模ではないため、子どもたちに継続的な農業体験を行うことは難しいと考えております。

今後は、学校と連携し、社会科見学などを通じて、本市農業の理解の促進に努めてまいります。

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	落海議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>2 学校施設(プール・体育館)の今後の方針について</p> <p>(1) 学校プールの老朽化と教職員の負担軽減を踏まえた水泳授業の実施方法について</p> <p>ア <u>木谷小学校における安芸津B&G海洋センターを活用した水泳授業の試行について、教職員の負担軽減や安全管理、児童の学習機会確保などの観点から、教育委員会内部および関係部局でどのような検証と議論を行ったのか、その内容を問う。</u></p> <p>イ <u>学校プールは老朽化などを含め管理業務が教職員の大きな負担となっていると聞く。本市全体で見た場合、今後大規模な修繕・更新が必要となるプールの数や概算費用をどのように把握しているのか問う。</u></p> <p>ウ <u>水泳授業は児童生徒の水難事故防止にとって重要な学習である一方で、学校プールの維持管理は教職員の業務負担の大きな要因となっている。本市として、教職員の負担軽減と水泳学習の質・安全性の確保を両立させるため、今後、民間プールや外部指導者の活用をどのような位置付けで検討していくのか。また、老朽化プールの今後の在り方について、修繕・更新を行うのか、民間プール等の代替施設の活用に切り替えるのか、その判断基準や検討の方向性について問う。</u></p>
-------	---

■質問要旨	
(1) 学校における水泳授業の実施に当たっては、水質管理や熱中症対策など多岐にわたる管理業務が教員の負担となっていると聞く。また、文部科学省からも学校プールの管理の在り方や働き方改革の観点から、民間事業者等の活用による負担軽減が示されている。	

本市においても、木谷小学校では老朽化した学校プールに代えて、近隣の安芸津B&G海洋センターの屋内プールを活用した水泳授業を試行的に実施しており、その効果と課題を検証したうえで、今後の展開を考えていくとの答弁があった。また、本市には木谷小学校と同様に、老朽化が進み維持管理が教職員の大きな負担となっているプールも見られることから、今後、修繕・更新を行うのか、あるいは民間プール等の代替施設への移行を進めるのか、方針を問う。

ア 木谷小学校における安芸津B&G海洋センターを活用した水泳授業の試行について、教職員の負担軽減や安全管理、児童の学習機会確保などの観点から、教育委員会内部および関係部局でどのような検証と議論を行ったのか、その内容を問う。

イ 学校プールは老朽化などを含め管理業務が教職員の大きな負担となっていると聞く。本市全体で見た場合、今後大規模な修繕・更新が必要となるプールの数や概算費用をどのように把握しているのか問う。

ウ 水泳授業は児童生徒の水難事故防止にとって重要な学習である一方で、学校プールの維持管理は教職員の業務負担の大きな要因となっている。本市として、教職員の負担軽減と水泳

答弁内容（令和7年第4回定例会）

学習の質・安全性の確保を両立させるため、今後、民間プールや外部指導者の活用をどのように位置付けで検討していくのか。また、老朽化プールの今後の在り方について、修繕・更新を行うのか、民間プール等の代替施設の活用に切り替えるのか、その判断基準や検討の方向性について問う。

■答弁

はじめに『木谷小学校水泳授業の検証と議論』についてでございます。

木谷小学校のプール施設の老朽化に伴い、今年度、木谷小学校の水泳授業を近隣の『安芸津B & G海洋センタープール』を活用し、試行的に行ったものでございます。

実施につきましては、学校をはじめ、B & G施設、及び送迎を行っていただきましたバス会社と協議を重ね実現しました。

検証についても同様に各者からご意見をいただいたところであり、学校からは児童の移動に対する負担はあるものの、『施設管理が不要となり教職員の負担が軽減された』という声はもちろん、『指導員による監視体制に安心感があった』、『指導員による「水に対する助言」により、水慣れが効果的に行えた』など高評価を受け、教職員への負担軽減や児童の安全性に対し効果があったと感じております。

次に、『今後大規模な修繕等が必要となるプールの数や概算費用をどのように把握』についてでございます。

木谷小学校のように老朽化したプールはほかにもございますが、教育委員会といたしましては、いずれは全てのプール施設が老朽化することから、対策が必要な施設数は全小学校32施設と考えております。

それらを大規模な修繕や建替えることとなりますと、令和3年に改築工事を行いました豊栄小学校において、約2億円かかっておりますことから、全ての学校が2億円程度必要と仮定すると、64億円の事業費が必要になると見込まれるところでございます。

また、運営するための機器の維持管理や光熱費を加えますと、さらに膨大な費用が必要になると考えております。

最後に、『民間プールなどの活用の位置付け』及び『老朽化プールの今後の在り方』についてでございます。

プール施設の老朽化進行や教職員の負担、及び近年の酷暑を考慮しますと、プール施設の対策については校舎等の長寿命化対策と同様に検討していかなければならない事業と考えております。

今後のプール施設のあり方につきましては、教職員の負担軽減や、施設の維持管理面、さらには酷暑対策を考慮すると、各学校施設を活用するより民間施設の活用が有効と考えております。

しかしながら、近隣に民間プール等が無い学校や、夏休み中に児童生徒や近隣住民などがプール施設を利用できなくなるなど、様々な課題もありますことから、総合的に検討を行い、方針を定める必要あると考えております。

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	落海議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>2 学校施設(プール・体育館)の今後の方針について</p> <p>(2) 小中学校体育館の空調・断熱整備の考え方と今後の計画について</p> <p>ア 学校体育館では、断熱性が低いままで空調を導入しても十分な効果が得られず、光熱費の負担も大きくなると指摘されている。文部科学省の補助要件である「断熱性の確保」を踏まえ、本市として、<u>屋根・窓などの断熱・遮熱対策と空調導入を一体的に進める基本方針をどのように考えているのか。</u>また、<u>どの体育館から優先し、どの程度の期間で整備を進めていくのか、ESCO事業の活用も含めた全体のロードマップと整備水準の考え方を問う。</u></p> <p>イ 一定期間は空調整備済みと未整備の体育館が混在することになるが、この間の熱中症リスクに対して、<u>スポットクーラー等の活用や授業・行事の時間帯・場所や内容の工夫、暑さ指数を用いた利用中止基準の徹底など、どのような暫定的安全対策を講じるのか。</u>また、全体整備の考え方や時間軸について、<u>保護者や地域住民にどのように説明し、理解を得ていくのか、市の見解を問う。</u></p>
-------	--

■質問要旨	
	<p>(2) 近年の気候変動により、夏季の最高気温や熱帯夜の日数が増加する中、学校体育館では授業や部活動、行事等が行われるだけでなく、災害時には地域住民が長時間滞在する避難所・防災拠点としても活用されている。しかし、多くの体育館では断熱性の低い金属屋根や大空間構造により、夏場には屋根からの強い輻射熱で室内温度・体感温度が著しく上昇し、熱中症により生命の危険にさらされるおそれがある。冬の寒さはある程度我慢できたとしても、夏の暑さは「我慢」では済まされず、児童生徒や教職員、避難者の命を守る観点からも抜本的な対策が必要である。文部科学省の学校施設環境改善交付金では、屋内運動場への空調設置に当たり「断熱性の確保」を補助要件とするなど、断熱・遮熱改修と空調導入を一体的に進めることができることが求められており、本市としても、学校体育館の温熱環境を「命を守るインフラ」として位置付け、計画的な整備を進める必要があると考える。</p> <p>ア 学校体育館では、断熱性が低いままで空調を導入しても十分な効果が得られず、光熱費の負担も大きくなると指摘されている。文部科学省の補助要件である「断熱性の確保」を踏まえ、本市として、<u>屋根・窓などの断熱・遮熱対策と空調導入を一体的に進める基本方針をどのように考えているのか。</u>また、<u>どの体育館から優先し、どの程度の期間で整備を進めていくのか、ESCO事業の活用も含めた全体のロードマップと整備水準の考え方を問う。</u></p> <p>イ 一定期間は空調整備済みと未整備の体育館が混在することになるが、この間の熱中症リスクに対して、<u>スポットクーラー等の活用や授業・行事の時間帯・場所や内容の工夫、暑さ指数を用いた利用中止基準の徹底など、どのような暫定的安全対策を講じるのか。</u>ま</p>

答弁内容（令和7年第4回定例会）

た、全体整備の考え方や時間軸について、保護者や地域住民にどのように説明し、理解を得ていくのか、市の見解を問う。

■答弁

小中学校の体育館は、児童生徒の授業や部活動、及び学校行事等が行われるだけでなく、災害時には避難所としても活用されることから、利用者の体調管理を考慮し、空調機の整備を行う必要があると考えております。体育館空調機の整備状況でございますが、長寿命化改良工事により整備したものも含め、令和6年度までに7施設完了しており、また今年度は3施設の整備を行っているところでございます。

まず、『断熱対策と空調導入を一体的に進める基本方針への考え方』についてでございますが、体育館施設への断熱や遮熱対策については、冷暖房効率や燃料消費量の削減に効果的であると考えております。

これまで、早期整備を重視し、空調機のみを整備する事業も行ってまいりましたが、今後は補助制度の要件や省エネ効果を踏まえ、断熱・遮熱対策と空調整備を併せて実施する方法についても、検討を進めてまいります。

また、整備の優先順についてでございます。

現時点で長寿命化改良工事を含め、令和8年度から令和9年度までに7校の整備を進めることとしており、残り26校の体育館が未整備となります。

現在、第1開設避難所に指定されている体育館から整備を行っており、その後、部活動利用の多い中学校施設の整備を小学校より優先して進める予定でございます。施設の選定については、老朽化の状況や国庫補助など有利な財源が確保できるかどうかなどを総合的に勘案し、補助制度の存続期間である令和15年度完了を目標に、計画的に整備を進めてまいります。

次に、未整備の体育館における暫定的な安全対策についてでございますが、大型扇風機による空気循環、暑さ指数の計測、給水や休憩の徹底、涼しい時間帯の利用などを継続してまいります。

保護者や地域住民に対しましては、整備時期や安全対策について学校を通じて説明し、理解を得られるよう努めてまいります。

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 教育施策について (1) 教員の働き方改革について ア 授業の平準化について、試行的に実施された取り組みの効果の検証結果とその結果を踏まえた今後の取組について伺う。
-------	--

■質問要旨	(1) 教員の負担軽減の取り組みとして、週あたりの授業数を減らし、夏休みなどで補填することで年間を通して授業数を平準化する方法は有効だと考えられ、本市においても昨年度から試行的に実施されているところである。また、プール授業において民間等のプール等の活用も今年度から取り組まれている。 ア <u>授業の平準化について、試行的に実施された取り組みの効果の検証結果とその結果を踏まえた今後の取組について伺う。</u>
-------	--

■答弁	<p>授業の平準化についてでございますが、<u>昨年度、本市の全ての小学校において、夏季休業の終わりの3日間を短縮し、4時間授業を実施</u>いたしました。</p> <p>取組の<u>効果</u>等について学校に聞き取りを行ったところ、<u>短縮した3日間分の授業時間数を利用して、成績処理や授業研究、行事対応などで、特に忙しくなる時期に、通常の6時間授業を5校時に短縮する日を設けることができた</u>と聞いております。その結果、教員が<u>学級事務や授業準備などに充てられる時間が一定程度確保</u>できたとの声がありました。<u>この取組だけによる成果ではございませんが、前年度と比較して、小学校教職員の時間外勤務が月平均で約31分減少</u>したところです。</p> <p>また、児童に関しても、「夏季休業明けの4時間授業で<u>生活リズムの改善につながっていた</u>」、「<u>体力的にも精神的にも負担が少なく、スロースタートが切れていた</u>」などの声が聞かれ、<u>段階的な学校生活への移行に一定の効果があった</u>と受け止めております。</p> <p><u>今年度も同様の取組を実施したところ、学校現場からは概ね好意的な声が聞かれました。</u></p> <p>こうした状況を踏まえ、<u>来年度以降も、夏季休業の3日間短縮を継続して実施していきたい</u>と考えております。</p>
-----	---

答弁内容（令和7年第4回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 教育施策について (1) 教員の働き方改革について イ <u>プール授業の民間等の活用について、その効果の検証結果とその結果を踏まえた今後の取り組みについて伺う。</u>
-------	---

■質問要旨	(1) 教員の負担軽減の取り組みとして、週あたりの授業数を減らし、夏休みなどで補填することで年間を通して授業数を平準化する方法は有効だと考えられ、本市においても昨年度から試行的に実施されているところである。また、プール授業において民間等のプール等の活用も今年度から取り組まれている。 イ <u>プール授業の民間等の活用について、その効果の検証結果とその結果を踏まえた今後の取り組みについて伺う。</u>
-------	--

■答弁	プール授業の民間等の活用につきましては、 <u>令和7年度に木谷小学校の水泳授業を近隣の『安芸津B&G海洋センターパー</u> ル』を活用し、試行的に行つたものでございます。 その <u>効果の検証結果</u> につきましては、学校からは <u>児童の移動に対する負担はあるものの、『施設管理が無くなり、教職員の負担が軽減された』</u> という声があつたほか、 <u>児童の安全性などにも高評価</u> を受け、効果があつたと感じております。 その結果を踏まえまして、 <u>木谷小学校においては引き続き水泳授業をB&Gで行うよう考えております。</u> しかしながら、 <u>民間施設活用の拡大</u> につきましては、『近隣に民間プール等が無い学校』や、『夏休み中に児童生徒や近隣住民などがプール施設を利用できなくなる』など、様々な課題もあることから、 <u>総合的に検討を行い、方針を定める必要がある</u> と考えております。
-----	---